

第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価（令和3年度分）

1 第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の概要

子どもの育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが必要であり、こうした取組を通じて、すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、子ども・子育て支援法第62条第1項に基づき、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年7月2日内閣府告示第159号）に即して本計画を令和2年3月に策定しました。

（1）計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

（2）計画の概要

ア 基本目標

「みんなで支える子育て安心県」の構築

イ 計画の構成

■ はじめに
1 計画策定の趣旨
2 計画の性格
3 計画期間
■ 計画策定の背景
1 子ども・子育てを取り巻く状況
2 第一期 長野県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況
■ 計画の基本理念等
1 基本理念
2 基本目標
3 達成状況の点検及び評価
■ 具体的施策の内容
第1編 幼児期の教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の推進
第1節 区域の設定について
第2節 教育・保育の需要と提供体制の確保
第3節 幼児期の教育・保育の一体的提供
第4節 施設等利用給付の円滑な実施の確保について
第5節 教育・保育等、従事者の確保及び資質向上
第6節 地域子ども・子育て支援事業の推進
第7節 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
第8節 教育・保育情報の公表
第2編 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
第1節 児童虐待防止対策の充実
第2節 社会的養育の充実・強化
第3節 ひとり親家庭の自立支援の推進
第4節 障がい児施策の充実

2 点検・評価の内容

(1) 点検・評価の趣旨

計画を着実に推進していくため、本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、把握・評価し、「長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会」において審議するとともに、県のホームページ等で公表することとしています。

令和4年度は、令和3年度実績の点検・評価を実施します。

(2) 点検・評価の対象

ア 基本目標の達成状況

基本目標「みんなで支える子育て安心県」の構築を実現するために、「保育所等利用待機児童数」等8つの達成目標（指標）を設定しており、令和3年度の進捗状況を点検・評価します。

イ 教育・保育の需要と提供体制の確保状況

県全体の教育・保育の需要と提供体制の確保状況を点検・評価します。

ウ 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

県全体の地域子ども・子育て支援事業の実施状況を点検・評価します。

エ 具体的施策の達成状況

本計画中に定めている99の具体的施策について、令和3年度の実績及び今後の施策の方向性を各担当課において点検・評価します。本計画「■具体的施策の内容」の各編に応じた点検・評価対象の施策数は以下のとおりです。

- ・第1編 幼児期の教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の推進 49
- ・第2編 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 50

(3) 長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会における審議

令和5年3月に長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会を開催し、令和3年度実績について点検・評価を実施しました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、文書通信による審査を分科会の開催に代えることとしました。委員から寄せられた意見及びこれに対する県の考え方は別紙1のとおりです。

2 点検・評価の結果

(1) 基本目標の達成状況

一部の指標は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて平成30年度実績を下回りましたが、概ね目標に向けて着実に推移しています。引き続き目標達成できるよう、子ども・子育て支援に取り組んでいきます。

○ 下方推移してしまった各指標について今後の方向性

ア 放課後子どもプラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数

コロナ禍の影響や市町村独自の取組への移行等により登録児童数が減少しています。放課後子ども推進委員会等を通じて、児童クラブや子ども教室等の総合的な放課後の居場所の実態把握に努めるとともに、子どもの安心・安全な居場所の確保に努めます。また、感染防止対策に係る費用の補助を行い、児童が安心して利用できる環境整備を支援します。

指標名	H30 実績	R3実績	目標	備 考	担当課（室）
保育所等利用待機児童数	101 人	21 人	0 人 (R6)	保育所等の利用に係る待機児童数	こども・家庭課
病児・病後児保育利用可能市町村割合(市町村数)	83.1% (64 市町村)	89.6% (69 市町村)	90.9% (70 市町村) (R6)	病気または病気の回復期にある子どもの保育を行う「病児・病後児保育事業」の利用可能な市町村割合、市町村数	こども・家庭課
放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数	39,744 人	38,671 人	44,200 人 (R6)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用するため、事前に登録した小学生の数	こども・家庭課/ 文化財・生涯学習課
里親等委託率	16.1%	21.8%	23.8%(R6)	児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親に委託された児童のうち、里親、ファミリーホームへ委託されている割合	こども・家庭課 児童相談・養育支援室
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	73.3%	81.0%	80% (R6)	ひとり親家庭に対して就職のための支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター」の登録者のうち、就業に至った割合	こども・家庭課
信州やまほいく(信州型自然保育)認定園数	185 園	241 園	280 園 (R6)	信州の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を行う保育・幼児教育を行う施設として県の認定を受けた園数	こども・家庭課
保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合	16.5%	63.4%	70% (R6)	保育士・幼稚園教諭の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修の受講者の割合	こども・家庭課
乳幼児検診の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市町村数	75 市町村	77 市町村	77 市町村 (R5)	乳幼児検診の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市町村数	保健・疾病対策課

(2) 教育・保育の需要と提供体制の確保状況

年度ごとに設定した教育・保育の需要と提供体制の計画とそれに対応する実績を令和3年度及び令和4年度の各4月1日時点について点検・評価します。(今回の計画点検・評価の対象年度は令和3年度ですが、令和4年4月1日時点についても併せて点検・評価します。)

需要の計画値は、計画策定時に、就学前児童がいる保護者に対し、市町村が実施したアンケート調査の結果をもとに算出した「市町村子ども・子育て支援事業計画」の区分ごとに集計した数値であり、実績値は、区分ごとの認定子ども数を集計した数値です。

また、圏域ごとに不足分が明確になるよう、市町村域で充足している場合は、項目ごと、需要と提供体制を同数値として合計しています。

その他の用語の定義や数値の集計の考え方についても計画の策定時と同様です。

(基準年度：各年度4月1日時点、単位：人)

区分			令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績
1号認定	必要利用定員総数(需要)	A	9,638	9,782	9,411	9,288
	利用定員の合計(提供体制)	B=C+D	10,028	9,782	9,783	9,288
	特定教育・保育施設	C	5,416	4,732	5,321	5,323
	確認を受けない幼稚園	D	4,612	5,050	4,462	3,965
	過不足	E=B-A	390	0	372	0
2号認定	必要利用定員総数(需要)	F=G+H	37,329	35,901	36,417	34,761
	教育ニーズ	G	2,644	—	2,572	—
	保育ニーズ	H	34,685	—	33,845	—
	利用定員の合計(提供体制)	I=J+K	36,939	35,901	36,045	34,759
	特定教育・保育施設	J	36,492	35,789	35,598	34,574
	認可外保育施設	K	447	112	447	185
過不足	L=I-F	▲ 390	0	▲ 372	▲ 2	
3号認定 0歳児	必要利用定員総数(需要)	M	2,902	1,689	2,934	1,770
	利用定員の合計(提供体制)	N=O+P+Q	2,861	1,684	2,909	1,729
	特定教育・保育施設	O	2,650	1,585	2,703	1,568
	特定地域型保育事業所	P	144	87	144	140
	認可外保育施設	Q	67	12	62	21
	過不足	R=N-M	▲ 41	▲ 5	▲ 25	▲ 41
3号認定 1~2歳児	必要利用定員総数(需要)	S	14,755	13,847	14,777	13,917
	利用定員の合計(提供体制)	T=U+V+W	14,711	13,573	14,736	13,759
	特定教育・保育施設	U	14,002	12,886	14,014	12,924
	特定地域型保育事業所	V	418	600	421	676
	認可外保育施設	W	291	87	301	159
	過不足	X=T-S	▲ 44	▲ 274	▲ 41	▲ 158

※0歳児の大部分は年度途中入所であるのに対して、基準日が4月1日であるため、3号認定(0歳児)の需要には、計画と実績に乖離があります。

長野市は各年度10月1日時点

＜全体的な状況＞

- 各区分の教育・保育の需要について令和3年度と令和4年度を比較すると、1号認定、2号認定は減少していますが、3号認定（0歳児、1～2歳児）は増加傾向にあります。
- 3号認定の需要が増加している理由として、女性の就業率の上昇や、核家族化により家庭で保育することが難しくなったことにより、3歳未満児の保育ニーズが高まっていることが挙げられます。
- 保育の需要が提供体制を上回っている圏域には待機児童がいる市町村又は入所数が定員を上回っている市町村があり、当該圏域は、佐久圏域、上田圏域、松本圏域、長野圏域となります。（⇒各圏域の教育・保育の需要と提供体制の確保状況は別紙2のとおり）
- 各年度ともに、2号認定・3号認定（各年齢区分）において、保育の需要が提供体制を上回っていますが、特に、3号認定に係る提供体制の不足が大きくなっています。
- 3号認定に係る提供体制が特に不足している理由としては、3歳未満児の需要が増加していること、また、保育士が不足していることが挙げられます。

＜今後の方向性＞

- 保育の提供体制が不足する主な理由が保育士の確保が難しいことであることから、保育士修学資金貸付事業や保育士人材バンク事業により、引き続き新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就職支援に取り組み、引き続き保育士の安定的な確保、就業継続を図ります。
- キャリアパスの仕組みを構築し、保育士等の処遇改善に取り組む施設・事業所を支援することで、引き続き保育士の処遇向上に取り組みます。
- 令和5年度以降については、0歳児と1歳児保育に係る保育士を国の配置基準以上に加配する私立保育所等を支援してまいります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

令和3年度の地域子ども・子育て支援事業の実施状況の計画とそれに対応する実績について点検・評価します。用語の定義や数値の集計の考え方については計画の策定時と同様です。

1 放課後児童クラブ

(単位:人(年度末登録児童数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績※
必要利用定員総数(需要)	A	28,329	26,096
利用定員の合計(提供体制)	B	28,099	30,021
過不足	C=B-A	▲ 230	3,925

※長野市はR4.5月末の登録児童数

2 延長保育事業

(単位:人(実人数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
必要利用定員総数(需要)	A	20,049	17,303
利用定員の合計(提供体制)	B	20,049	17,300
過不足	C=B-A	0	▲ 3

3 一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ・Ⅱを除く)

(単位:人日(延べ人数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
必要利用定員総数(需要)	A	88,479	66,562
利用定員の合計(提供体制)	B=C+D+E	88,479	66,562
一時預かり事業	C	85,102	63,157
ファミリーサポート事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	D	3,274	3,325
トワイライト事業	E	103	80
過不足	F=B-A	0	0

4 病児保育事業

(単位:人日(延べ人数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
必要利用定員総数(需要)	A	18,324	8,448
利用定員の合計(提供体制)	B=C+D	18,222	8,409
病児保育事業	C	18,135	8,400
ファミリーサポート事業 (病児・緊急対応強化事業)	D	87	9
過不足	E=B-A	▲ 102	▲ 39

5 ファミリー・サポート・センター事業(就学児対象)

(単位:人日(延べ人数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
必要利用定員総数(需要)	A	17,832	10,000
利用定員の合計(提供体制)	B	17,830	9,907
過不足	C=B-A	▲ 2	▲ 93

6 子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位:人日(延べ人数))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
必要利用定員総数(需要)	A	1,543	1,640
利用定員の合計(提供体制)	B	1,543	1,640
過不足	C=B-A	0	0

7 地域子育て支援拠点事業

(単位:か所(年度末))

区分		令和3年度計画	令和3年度実績
確保方策		217	209

＜全体的な状況＞

- 子育て短期支援以外の各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入れ制限や施設の休止等があり、計画に比べて実績が減少しています。
- 特に、放課後児童クラブについては、利用者が利用を控えたことなどにより、提供体制が需要を上回っています。
- 一方で延長保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業においては、提供体制が需要を下回っています。

＜今後の方向性＞

- 地域子ども・子育て支援事業の運営費や施設整備費を補助し、市町村が各事業を円滑に実施できるよう、引き続き市町村に対して必要な支援を実施します。
- 放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修について、オンラインで実施するなど、より多くの人を受講しやすい実施方法を検討し、地域子ども・子育て支援事業の担い手の確保を図ります。

（４）具体的施策の達成状況

99の具体的施策について「令和3年度実績」及び「達成状況を踏まえた今後の施策の方向性」を記載し、点検・評価するとともに各担当課において「令和3年度進捗度」として、A～Dの4段階で評価します。⇒詳細は別紙3のとおり

99の具体的施策のうち、「A計画以上に進んでいる」評価は1事業、「B計画どおり進んでいる」評価は92事業、「C計画から遅れている」評価は6事業、「D実施していない」評価の事業はありませんでした。C評価の6事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、進捗が遅れたものになります。

		A 計画以上に 進んでいる	B 計画どおり 進んでいる	C 計画から遅 れている	D 実施してい ない	合計
幼児期の教育・保育の提供と 地域子ども・子育て支援事業 の推進	件数	1	45	3	0	49
		—	—	(3)	—	(3)
	割合	2%	92%	6%	0%	100%
子どもに関する専門的な知識 及び技術を要する支援	件数	0	47	3	0	50
		—	—	(3)	—	(3)
	割合	0%	94%	6%	0%	100%
合 計	件数	1	92	6	0	99
		—	—	(6)	—	(6)
	割合	1%	93%	6%	0%	100%

※「C計画から遅れている」「D実施していない」のうち、（ ）内の数値は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるもの